日本学生支援機構奨学生の皆様へ

重要

書類を受領し1月17日までに手続きを行わなければ奨学金が**廃止**となります！

○対象者○

現在奨学金貸与中・給付中で令和２年４月以降奨学金を“継続”又は“辞退”を希望する者

※ただし、令和２年3月に貸与が終了する最終学年の方、及び現在貸与奨学金が停止中の方は除く。

継続・辞退手続きについて

継続・辞退手続きとは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません。対象者は①②の手続きを必ず行ってください。（提出がない場合は今年度末で廃止の処置となります。）

詳しくは、採用時に配付した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

①書類を受領する

★印は、対象学生のみ配付します。

日　時		会　場	対　象
１２月１７日（火）	11:55～12:55	全学教育棟　第一会議室	全学生
	16:00～17:00	全学教育棟　第一会議室	全学生
１２月１８日（水）	11:55～12:55	全学教育棟　第一会議室	全学生
１２月１９日（木）	11:55～12:55	医学部教育図書棟　第二講義室	★医学系の学生のみ
	16:00～17:00	全学教育棟　第一会議室	全学生
１２月２０日（金）	11:55～12:55	薬学部　第二講義室	★薬学系学生のみ
	16:00～17:00	全学教育棟　第一会議室	全学生
１２月２３日（月）	11:55～12:55	保健学科　大会議室	★保健学系学生のみ
	16:00～17:00	全学教育棟　第一会議室	全学生
１２月２４日（火）	11:55～12:55	全学教育棟　第一会議室	全学生

上記期間中に受領できない学生は、事前に配付しますので経済支援担当まで連絡してください。

②スカラネット・パーソナルで継続又は辞退を入力する。

書類受領日～令和２年１月１７日（金）２３：５９

【厳守！！】

掲示期限：R2.2.28

【連絡先】学生支援部学生生活課経済支援担当(全学教育棟１階⑥窓口) TEL 学部生：096-342-2129大学院生：096-342-2125

掲示期限：R2.2.28

日本学生支援機構奨学生の皆様
これからの手続き一覧

1.現在、奨学金を貸与中・給付中の全学生

《令和２年４月からも引き続き貸与・給付を希望》

継続手続

①入力に必要な書類の受領
（配付日は掲示にて確認）
②スカラネットPSにて「継続」で入力する。

《令和２年４月からは貸与・給付は希望しない》

辞退手続

①入力に必要な書類の受領
（配付日は掲示にて確認）
②スカラネットPSより「辞退」で入力する。

《現在　停止中》

復活したい	すでに渡し済の書類を2/21までに提出
やめたい	経済支援窓口へ

《現在　休止中》

復活したい	経済支援窓口へ
やめたい	経済支援窓口へ

2.令和２年３月３１日までに貸与が終了する全学生

既にお渡ししています、①「貸与奨学金返還確認票」②「返還のてびき」③「奨学金返還リレー口座加入手続き等について」④「スカラネット・パーソナルによる「在学猶予願」の提出方法について」を熟読の上、ご自身で必要な手続きを進めてください。

卒業後は、変更等の手続きについては全て日本学生支援機構と直接連絡を取ってください。

3.平成３１年４月１日～令和２年３月３１日の期間に第一種奨学金の貸与が終了する大学院生

「２０１９年度特に優れた業績による返還免除」の申請を受け付けます。

申請書配布期間：令和元年１２月中旬～令和２年１月中旬

詳しくは『貸与奨学金返還確認票』を配付時に一緒にお渡しした資料を確認してください。

日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は必ずどこかに該当します。自分がするべき手続きを把握し、自己責任、期限厳守で手続きを行いましょう。どうしても分からないときは、経済支援窓口へ問い合わせをしてください。

学生支援部　学生生活課経済支援担当

【連絡先】TEL 学部生：096-342-2129　大学院生：096-342-2125